USPTO、本庁舎に新たなアウトリーチオフィスを開設

2025 年 6 月 10 日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、赤木

USPTO は、6 月 6 日、米国南東部を所管する新たなアウトリーチオフィスを USPTO 本庁舎（バージニア州アレクサンドリア）に開設する予定であると発表した[1]。

USPTO は、ジョージア州やフロリダ州など計 10 州を含む米国南東部を所管する新たなサテライトオフィス（地方支部）を、2025 年 12 月までにジョージア州アトランタに開設する予定であると 2023 年 12 月に公表していた[2]。今回の発表によれば、南東部向けアウトリーチサービスについては USPTO 本庁舎のあるアレクサンドリアから早期に開始される。

今回の新オフィスの開設は、2022 年 12 月に成立した「Unleashing American Innovators Act of 2022（UAIA 法）[3]」に基づくものである。同法によれば、アウトリーチオフィスは、地域社会の教育機関、研究機関や企業と連携の上、知的財産教育の提供やイノベーション・起業メリットの広報などを目的として設置することとされている。USPTO は、昨年 3 月に米国北東部を所管するアウトリーチオフィスを同じアレクサンドリア本庁舎に開設しており、今回もそれに倣って設置すると説明している。

なお、アトランタにおける新たなサテライトオフィス[4]は 2025 年 12 月までのサービス開始が当初予定されていたが、今回の発表ではアトランタオフィスの開設には触れられていない。

（以上）

---

[1] USPTO announces update on Southeast Regional Outreach Office
[2] https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2023/20231218.pdf
[3] https://www.congress.gov/117/bills/hr2617/BILLS-117hr2617enr.pdf
[4] 現在は、テキサス州ダラス、コロラド州デンバー、ミシガン州デトロイト、カリフォルニア州サンノゼの 4 か所に設置されている。